

これまでの取組

○福島県と環境省は、令和2年8月27日に、「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～福島県から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結し、連携協力しながら環境施策を推進し、復興に寄与

第三期復興・創生期間において福島県と環境省が更なる連携

協定の概要

基本的な考え方

- ふくしまグリーン復興、福島県の再生可能エネルギー先駆けの地を目指した取組等、「福島ならではの」の特徴を生かした取組を福島県と環境省が連携して展開
- 再生可能エネルギー先駆けを目指し、再エネや水素の利活用を推進。環境を切り口に社会課題を解決するモデルを福島から全国に提供

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- ・ロングレイルの活用推進や自然公園の魅力向上
- ・官民連携で保全と利用の好循環の創出
- ・猪苗代湖の環境保全と魅力向上・発信
- ・「山の日」全国大会の福島県開催や
- ・ネイチャーポジティブの取組推進
- ⇒自然資源活用による交流人口の拡大



復興と共に進める気候変動対策の推進

- ・再生可能エネルギーの一層の普及促進
- ・福島県産の再エネ由来水素利用促進
- ・福島県内の省エネルギー対策の普及
- ⇒浜通り地域を始め福島復興の加速
- ⇒地球温暖化対策への寄与



循環経済を目指した施策の推進

- ・再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・廃棄物の発生抑制、循環的な利用に関する取組
- ・災害にも強い資源循環スキームの整備促進
- ⇒自立・分散・ネットワーク型の社会形成の実現
- ⇒レジリエント（強靱）な社会モデル



本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・福島県民や企業、市町村が参画できるイベント等の開催
- ・優良な取組を表彰する制度との連携
- ・交流人口・関係人口につながる人流の創出
- ⇒「福島ならではの」魅力を国内外に発信
- ⇒人流の創出等を通じ、浜通り地域を始めとする福島県の復興及び地方創生の促進



協定に基づく取組の実績

○2020年度からの5か年で、福島県の復興・創生に向けて必要な取組を集中して投入。

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- 尾瀬沼、裏磐梯ビジターセンターの整備を始めとした滞在環境整備【直轄約33億円、交付金約4億円】
- 只見柳津県立自然公園（只見川沿岸等）の越後三山只見国定公園への編入、奥会津ビジターセンターの整備
- 奥会津の誘客促進に向けたトレイルツアー、アクティビティイベントの投入
- ふくしまグリーン復興構想のプロモーション及び推進体制の整備（関係自治体・団体等による協議会発足） 等

復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- 脱炭素×復興まちづくりに向けた再エネ設備の導入支援及び12市町村での取組支援【25億円】
- 復興まちづくりに資するF50の実施
- 浪江町における水素実証事業【約27億円】
- 福島県内での地域脱炭素の取組の推進【脱炭素先行地域（福島県、会津若松市）：約11億円、重点対策加速化事業（福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町）：約22億円】 等

ポストコロナ社会を先取りした環境施策の推進

- 大熊町のリサイクル拠点の整備支援【約67億円】
- ワークーション支援等 等

本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- 「チャレンジ・アワード」等、表彰制度の実施
- 「福島その先の環境へ」と題したキャンペーンの展開
- 本協定の進捗状況を定期的にフォローアップするための会議を環境省と福島県で開催 等

ふくしまグリーン復興構想等の着実な推進

- 磐梯朝日国立公園を始めとした利用施設の再整備や魅力・ストーリーの磨き上げによる利用の推進
- 東北地方太平洋沿岸に伸びるみちのく潮風トレイルとふくしま浜街道トレイルの連結利用を想定した管理運営体制の強化と積極的な利活用の促進
- 保護地域及びOECMの面積拡張による自然保護、山の日全国大会の開催、猪苗代湖ラムサール条約湿地登録等を契機とした自然保護意識の醸成の推進

復興と共に進める気候変動対策の推進

- 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進、浜通り地域を始めとした福島県の脱炭素まちづくりの加速化
- 福島県産の再生可能エネルギー由来水素の利活用の推進

循環経済を目指した施策の推進

- 地域と共生した再生可能エネルギー地産地消の推進
- 廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組
- 循環経済を推進する新しい産業や企業活動の創出 等

本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- イベント等の開催や優良な取組の表彰制度等の実施
- 交流人口・関係人口の増加につながる人流の創出に向けた施策の展開。
- 本協定の進捗状況を定期的にフォローアップするための会議を環境省と福島県で開催。 等

参考 これまでの実績

《連携協力協定の締結について》

福島県と環境省は令和2年8月27日に、「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～福島から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結しました。

《連携協力協定の内容》

(1) 「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進

- ① 関係自治体・団体等による推進体制の整備
- ② 国立公園・国定公園の魅力向上
- ③ 只見柳津県立自然公園の国定公園編入
- ④ 広域周遊の仕組みづくり等の取組の推進
- ⑤ 猪苗代湖の環境保全
- ⑥ 野生鳥獣の保護管理等、県内の環境保全の取組の推進

(2) 復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ① 県内における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの一層の普及促進
- ② 福島県産水素の利活用
- ③ 上記の取組を通じた未来志向のまちづくりなど地球温暖化対策に実効ある取組の推進

(3) ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ① 国立公園等におけるワーケーションの促進
- ② 復興に貢献する再生可能エネルギーの地産地消の推進等
- ③ 廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組、災害にも強い資源循環スキームの整備促進

(4) 本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ① シンポジウム等の開催や優良な取組の推進制度の創設
- ② 復興に関する県内外への情報発信
- ③ 定期的な進捗状況のフォローアップを行うための会議

●環境省・福島県連携協力協定 締結式



① 関係自治体・団体等による推進体制の整備

R2～R7の主な取組状況

- R2にふくしまグリーン復興構想協議会を国、県共同で設立。【国・県】
- 協議会総会を年1回開催。(R2～R5、R7)【国・県】
- シンポジウムの開催(R2～R4)【国・県】
- 4つのWG(磐梯朝日魅力向上、越後三山只見国定公園、周遊促進、ワーケーション)を開催。(R2～R5)【国・県】

●シンポジウムの開催

令和4年7月に、新たな越後三山只見国定公園の誕生を記念してシンポジウムを開催した。



●WGの開催

WG毎に、課題解決に向けた意見交換や取組報告等を行った。



成果(アウトカム)

- 国立・国定公園利用者数の増加
 R元：5,133千人 R2：4,072千人 R3：4,598千人
 R4：5,838千人 R5：5,745千人 R6：6,187千人

評価及び課題

- 新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数の減少が続いていたが、コロナ禍の終息とともに回復傾向が見られる。
- ふくしまグリーン復興構想において、R7の国立・国定公園利用者数7,000千人を目標としているため、目標達成に向けた取組が引き続き必要である。

② 国立公園・国定公園の魅力向上

R2～R7の主な取組状況

- 尾瀬沼ビジターセンター再整備事業（R2～R3）【国・県】
- 裏磐梯ビジターセンター再整備事業（R3～R6）【国】
- 裏磐梯野営場休暇村整備事業（R2～R6）【国・県】
- 磐梯朝日国立公園満喫プロジェクトの実施（R4～）【国】
- ふくしま尾瀬魅力発信強化事業【県】（R4～R7）

●利用拠点施設の再整備

公園内の主要な利用施設の再整備を実施した。



●ふくしま尾瀬の魅力発信

首都圏PRイベントの開催や、フォトコンテストの開催、自然体験ツアーの開催など、関係自治体と連携してふくしま尾瀬の魅力発信を実施した。



成果(アウトカム)

- 磐梯朝日国定公園利用者数の増加
R元：4,820千人 R2：3,910千人 R3：3,522千人
R4：4,624千人 R5：4,554千人 R6：4,548千人
- 尾瀬国立公園利用者数の増加
R元：74千人 R2：35千人 R3：38千人
R4：45千人 R5：46千人 R6：45千人

評価及び課題

- 新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数の減少が続いていたが、コロナ禍の終息とともに回復傾向が見られる。
- ふくしまグリーン復興構想において、R7の国立・国定公園利用者数7,000千人を目標としているため、目標達成に向けた取組が引き続き必要である。

③ 只見柳津県立自然公園の国定公園編入

R2～R7の主な取組状況

- 只見柳津県立自然公園の越後三山只見国定公園への編入完了 (R3.10) 【国・県】
- 自然体験イベント・モニターツアー等の実施(R4～R7) 【県】
- 奥会津ビジターセンターオープン (R6.7) 【県】

●自然体験イベントの実施

奥会津地域の魅力発信とさらなる誘客促進を図るため、トレイルツアーやアクティビティイベントを実施した。



●奥会津ビジターセンターオープン

越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターを整備し、令和6年7月6日に道の駅「会津柳津」内に開所した。



成果(アウトカム)

- 越後三山只見国定公園利用者数
 R元：1,255千人 R2：862千人 R3：933千人
 R4：1,059千人 R5：1,041千人 R6：1,338千人

評価及び課題

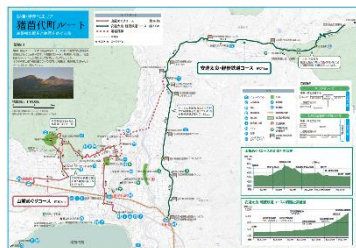
- 只見柳津県立自然公園の国定公園の編入 (R3.10)、管理運営計画の策定 (R4.7)、拠点施設として奥会津ビジターセンターの開館 (R6.7) と計画どおり事業が進捗した。

④ 国立公園・国定公園を核とした広域周遊の仕組みづくり

R2～R7の主な取組状況

- 只見柳津エリア、尾瀬・檜枝岐エリア、磐梯・猪苗代エリアにトレイルルートを設定(R2～R3) 【国・県】
- 絶景巡礼ふくしまビューポイントの設定 (R元) 【県】
- 動画、アートカードの作成 (R3～R4)
- 自然環境学びめぐりガイドの作成 (R6) 【県】
- 首都圏等のイベントにおけるPRブース出展(R2～R7) 【県】
- 新宿御苑等を活用した情報発信(R2～R7) 【国・県】
- 国定公園を中心とした県内自然公園のプロモーション、越後三山只見国定公園での自然体験プログラムやトレイルを活用したイベントの開催 (R4～R7) 【県】

●会津トレイルの設定



会津地域の自然や文化、歴史に触れながら歩くトレイルルートとして、新たに7つのルートを設定した。

●絶景巡礼ふくしまビューポイントの設定



自然公園の認知度向上及び周遊促進のため、会津地域を中心に魅力ある眺望景観50カ所を設定し、一体的なPRを実施した。

成果(アウトカム)

- 国立・国定公園利用者数の増加
 R元：5,133千人 R2：4,072千人 R3：4,598千人
 R4：5,838千人 R5：5,745千人 R6：6,187千人

評価及び課題

- 新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数の減少が続いていたが、コロナ禍の終息とともに回復傾向が見られる。
- ふくしまグリーン復興構想において、R7の国立・国定公園利用者数7,000千人を目標としているため、目標達成に向けた取組が引き続き必要である。

⑤ 猪苗代湖の環境保全

R2～R7の主な取組状況

- 猪苗代湖の水質予測モデルの研究(R2～R7)【国・県】
- 水生植物を利用した水質浄化施設に関する研究(R3～R7)【国・県】
- 水生植物の効率的な回収方法の検討(R5, R6)【国・県】
- 底層環境の改善に向けた手法検討(R7)【国・県】
- 猪苗代湖の気候変動の研究(R5～R7)【国・県】
- 清掃活動の実施(R2～R7)【国・県】
- 猪苗代湖の情報コンテンツの作成(R6, R7)【県】

●水生植物の回収方法の検討

水生植物回収に用いる器具の改良や手法の検討を行い、回収効率の向上に寄与した。



●猪苗代湖の情報コンテンツの作成

様々な立場で猪苗代湖に関わってこられた方々の言葉を通して猪苗代湖の魅力を発掘し、パンフレット（デジタル版含む）を作成した。



成果(アウトカム)

- 猪苗代湖の水質(COD値)
R2 : 1.4mg/L R3 : 1.4mg/L R4 : 1.4mg/L
R5 : 1.5mg/L R6 : 1.6mg/L

評価及び課題

- 猪苗代湖の中性化に伴う水質の自然浄化機能が低下しており、一層の水環境保全対策が必要である。
- 猪苗代湖の全体の数値に効果が現れるのは相当な年数が掛かると考えられ、継続的な事業の実施が必要である。

⑥ 野生鳥獣の保護管理等、県内の環境保全

R2～R7の主な取組状況

○指定管理鳥獣捕獲事業による野生鳥獣対策（イノシシ、シカ）の実施（R2～R6）【国・県】

イノシシの捕獲数（頭） R2：35,698 R3：18,767 R4：9,934 R5：14,667 R6：14,079

シカの捕獲数（頭） R2：2,353 R3：2,373 R4：1,836 R5：1,919 R6：3,472

○帰還困難区域等におけるイノシシ、シカの捕獲。（R2～R6）【国】

イノシシの捕獲数（頭） R2：2,252 R3：1,429 R4：188 R5：579 R6：393

○避難地域における鳥獣対策研修、生息環境整備、地域による対策モデルづくりの実施。（R4～R6）【県】

○磐梯朝日国立公園内におけるニホンジカ対策を検討するためのセンサーカメラの設置、下層植生衰退度等の調査の実施（R6）

●帰還困難区域内等における野生鳥獣の生息状況調査
及び捕獲等業務（国）

●箱罠の設置

【国・県】

帰還困難区域内等において、カメラトラップ調査などの鳥獣の生息状況調査やイノシシ等の捕獲、減容化施設での捕獲個体の処理などを実施



原発事故後出没や各種被害の増加が顕著となったイノシシを捕獲し、個体数の抑制を図ることにより、人の生活圏からのすみ分けを図った。



成果（アウトカム）

○農業被害額の減少

R元：179,326千円→R5：139,581千円

評価及び課題

- 事故後、急増したイノシシについて、環境省、県が最大限の捕獲に取り組んだ成果や、豚熱の影響もあり、出没が減少している。
- 国立公園におけるニホンジカ対策についても、捕獲や防護柵の設置を進め、尾瀬の植生被害を抑えるなど成果を確認できている。
- 人里に出没するツキノワグマや避難地域において生息拡大するニホンザル対応を強化する必要がある。
- 生物多様性保全の推進。

① 県内における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの一層の普及促進

R2～R7の主な取組状況

- 脱炭素×復興まちづくりに資するFS事業17件（R2～R5）【国】
- 事業者、市町村等が行う自家消費型発電設備の導入支援等【県】
自家消費型再エネ設備導入支援50件（R3～ R7.9月末時点）
重点対策加速化事業（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）の実施

●FS事業の例

福島12市町村を含む地域を対象に再エネ最大導入等に係るFS事業を実施。

- FS事業の例（R4～5年度）
CO2のネットゼロ化（ゼロカーボン）を目指したワイン事業（日本工営（株））



●自家消費型発電設備の導入例

工場屋根への太陽光発電設備や蓄電池の設置など、自家消費型の再エネ設備導入を支援



（株）アイリスプロダクト提供

成果（アウトカム）

○県内エネルギー需要と比較した再エネ導入実績が、令和6年度目標値57.0%に対して59.7%と上回っており、着実に推移している。

評価及び課題

○2050年カーボンニュートラルの実現のため、再エネの自家消費や地産地消の取組を推進する必要がある。

○環境省との連携事業である自家消費型再エネ導入支援事業について、脱炭素と地域貢献を両立し、水平展開可能なモデル性の高い民間企業等による取組を継続して支援していく必要がある。

② 福島県産水素の利活用

R2～R7の主な取組状況

- 最適運用管理システムを活用した低コスト再エネ水素サプライチェーン構築・実証の実施 (R2～R7) 【国】
- 浪江町におけるバイオマスレジン製造プラント等へのグリーン水素供給等に係るFS事業の実施 (R3) 【国】
- 浜通り地域における安価な水素供給モデルの実現可能性等に係るFS事業の実施(R3) 【国】

●最適運用管理システムを活用した低コスト再エネ水素サプライチェーン構築・実証の実施

FH2Rで製造したグリーン水素を浪江町内の燃料電池やFCVで活用し、需給や搬送状況に応じて最適供給する搬送管理システムを構築して、水素サプライチェーン全体の最適化を図る。



- 水素ステーションの整備に対する支援の実施 (H29～) 【県】
- 水素ステーションの運営に対する支援の実施 (R7～) 【県】
- 燃料電池トラック等の運用や導入に対する支援の実施 (R4～) 【県】

●本宮インターチェンジ水素ステーション

- ・令和6年5月に開所した東北初となる燃料電池大型トラックに対応した大規模水素ステーション
- ・令和6年10月には、全国初となる24時間365日営業を開始



出典：日本エア・リキード合同会社

成果(アウトカム)

- 令和7年9月末時点：定置式水素ステーション整備基数6基

評価及び課題

- 水素ステーション事業の自立化に向けては、燃料電池自動車の普及拡大と併せ、整備費用や運営費用のコスト削減が必要である。
- 当面は、低炭素水素に限らず、化石燃料由来の水素や副生水素も含めて需要を拡大していく必要がある。

③ ①②を通じた未来志向のまちづくりなど地球温暖化対策の実行ある取組の推進

R2～R7の主な取組状況

- 脱炭素×復興まちづくりプラットフォームの設立 (R4) 【国】
- 脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業の採択 (R5) 【国】
- 福島県2050年カーボンニュートラルロードマップの公表 (R4.5) 【県】
- 福島県気候変動適応センターの設置 (R5.4) 【県】
- ふくしまカーボンニュートラル実現会議の設立 (R5.6) 【県】
 - ・総会の開催 (R5～) ・市町村部会の開催 (R5～)
- 福島県地域脱炭素推進コンソーシアムの設立 (R7.3) 【県】
- 環境省「国民参加による気候変動情報収集・分析委託業務」の採択、業務実施 (R5、R6) 【県】

●脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム総会

産官学の連携により、福島12市町村での脱炭素と復興まちづくりの同時実現に向けた事業創出を目指し、令和5年3月に設立。

令和7年10月2日現在、232者（団体・個人）が参画。



●ふくしまカーボンニュートラル実現会議

県民、民間団体、事業者、行政等がオール福島で連携してカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むため令和5年6月に設立。219団体・学識経験者5名が参画。



成果(アウトカム)

- 温室効果ガス実排出量（令和4年度（2022年度））は、1,340万トン-CO2で基準年度（2013年度）比で21.3%の削減。
- ふくしまゼロカーボン宣言事業参加団体数は令和7年10月時点で事業所版：4,876事業所、学校版：981校・園。

評価及び課題

- 令和4年度（2022年度）温室効果ガス実排出量は基準年度（2013年度）比で△21.3%であり目標値（△17%）を達成した。
- 引き続き、カーボンニュートラルの実現に向けてはオール福島による一層の削減努力が必要であり、福島県カーボンニュートラル条例の下、ふくしまカーボンニュートラル実現会議を中心として、県民や事業者等、あらゆる主体の機運醸成を醸成し、実践拡大につなげていくことが必要である。

① 国立公園等におけるワーケーション

R2～R7の主な取組状況

- 国立公園内ワーケーション事業への支援 (R2～R4) 【国】
- ふくしまグリーン復興推進協議会におけるワーケーションWGを設置し、関係市町村と意見交換 (R2、R4) 【国・県】
- ワーケーションに関する情報発信・プロモーション (R2～R6) 【国・県】 ※R5からは県のみ実施
- モニターツアー、ワークショップの実施 (R3) 【国・県】

●国立公園内ワーケーション事業

国立公園内ワーケーション事業においてWiFi等の環境整備、アクティビティ開発、モデルツアーを実施（写真は裏磐梯での採択事例）。



●ワーケーションツアーの実施

自然公園等のアクティビティや環境保全活動を組み合わせたワーケーションツアーを実施した。



成果(アウトカム)

- 国立・国定公園利用者数の増加
R元：5,133千人 R2：4,072千人 R3：4,598千人
R4：5,838千人 R5：5,745千人 R6：6,187千人

評価及び課題

- 新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数の減少が続いていたが、コロナ禍の終息とともに回復傾向が見られる。
- 新型コロナウイルスが収束した現在、リモートワークは働き方の一つとして定着し、ワーケーションも今では特別ではなくなった。

② 復興に貢献する再生可能エネルギーの地産地消の推進等

R2～R7の主な取組状況

- 脱炭素×復興まちづくりに資するFS事業（R2～R5） 17件【国】
- 事業者、市町村等が行う自家消費型発電設備の導入支援等【県】
自家消費型再エネ設備導入支援50件（R3～ R7.9月末時点）
重点対策加速化事業（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）の実施

●脱炭素×復興まちづくりに資するFS事業①

福島12市町村を含む地域を対象に再エネ最大導入等に係るFS事業を実施。



ブドウ畑
(株)ふたば 写真提供

○FS事業の例（R4～5年度）
CO2のネットゼロ化を目指した
ワイン事業に係るFS事業(受託
者:日本工営(株))

●脱炭素×復興まちづくりに資するFS事業②

福島12市町村を含む地域を対象に再エネ最大導入等に
係るFS事業を実施。



FCキッチンカー
(株)孫の手 写真提供

○FS事業の例（R2～3年度）
脱炭素ツーリズムに係るFS事業
(受託者:郡山観光交通(株))

成果(アウトカム)

○県内エネルギー需要と比較した再エネ導入実績が、令和6年度目標値57.0%に対して59.7%と上回っており、着実に推移している。

評価及び課題

○2050年カーボンニュートラルの実現のため、再エネの自家消費や地産地消の取組を推進する必要がある。

○環境省との連携事業である自家消費型再エネ導入支援事業について、脱炭素と地域貢献を両立し、水平展開可能なモデル性の高い民間企業等による取組を継続して支援していく必要がある。

③ 廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組、災害にも強い資源循環スキームの整備促進

R2～R7の主な取組状況

- 大熊町不燃性廃棄物の再資源化施設の建設を行う民間企業に支援 (R2) 【国】
- 福島県環境アプリの制作 (R2) 【県】
- 福島県環境アプリのプロモーション (R3) 【国・県】
- 一般廃棄物排出量調査 (R3) 【国・県】
- ごみ排出・リサイクル対策に係る取組実施状況調査 (R4) 【国・県】
- 廃棄物削減モデル事業の実施 (R3～R6) 【県】
- 各種コンテスト (R3～R5) 【県】
- ごみ減量アイデア等の広報 (R6～R7) 【県】
- ごみ減量等を促進する補助の創設 (R7) 【県】
- 3 R推進等の情報発信強化 (R7) 【県】

●不燃性廃棄物の再資源化施設の民間企業支援

株式会社相双スマートエコカンパニーによって、不燃性廃棄物の再資源化施設が10月に竣工。再資源化可能なコンクリートがらや金属等の不燃性廃棄物について再資源化を行っている。



●ごみ減量・リサイクルの推進

県民発のアイデア周知。ごみの減量等に取り組む市町村や、紙ごみをリサイクルする企業等に対する補助を創設。県独自の3 R推進ウィークを定め、情報発信を強化。



成果(アウトカム)

- 大熊町不燃性廃棄物の再資源化施設竣工 (R2. 10)
 - 福島県環境アプリダウンロード数27,095件 (~R7. 10. 20)
 - 福島県の1人1日当たりのごみ排出量の推移
- | | |
|----|---------------|
| R2 | 1,033g |
| R3 | 1,029g (Δ 4g) |
| R4 | 1,021g (Δ 8g) |
| R5 | 968g (Δ 53g) |

評価及び課題

- 可燃ごみの組成調査の結果、生ごみの割合が最も高く、また、リサイクル可燃物が含まれていたことから、生ごみの排出量削減やリサイクル強化に取り組む必要がある。
- 環境アプリ等で意識醸成を図っているところであるが、一人一人が自分事としてごみの減量化を考え、行動することが重要であることから、市町村と連携し、3 R推進ウィーク等の機会を捉え、身近に出来る取組を広く発信する必要がある。

① シンポジウム等の開催や優良な取組の推進制度の創設

R2～R7の主な取組状況

- シンポジウムの開催 (R2～R6) 【国・県】
- 気候変動対策の普及啓発に関する環境イベントの開催 (R3～R7) 【国・県】
- チャレンジ・アワードの実施・表彰 (R2～R7) 【国・県】
- 「FUKUSHIMA NEXT」の実施・表彰 (R3、R5) 【国・県】

●チャレンジアワードの実施・表彰

中学生から大学生までの若い世代を対象に、福島の実情と未来について、自由な発想で提案いただき、優秀者を表彰。



※R6年度受賞者表彰

●「FUKUSHIMA NEXT」の実施・表彰

福島の実情に根差し、環境保全や再生、復興・未来への継承のために尽力されている企業・法人・団体を表彰。



※R5年度受賞者表彰

成果(アウトカム)

【受賞件数 ※()内は応募件数】

○チャレンジアワード

R2年度 30件(361件)
 R3年度 15件(91件)
 R4年度 14件(120件)
 R5年度 14件(86件)
 R6年度 24件(331件)

○FUKUSHIMA NEXT

R3年度 16件(24件)
 R5年度 7件(15件)

評価及び課題

- チャレンジアワードに関しては、令和2年度から実施しており、昨年度から再び数多くの学生に参加していただき理解醸成が高まる活動となっているため、今後さらに効果的なものになるよう取組を推進していく。
- 今後さらに福島での環境再生や復興、未来への継承に向けたイベント等での発信を行い、県内及び県外の方への理解を深めるよう努めていく。

② 復興に関する県内外への情報発信

R2～R7の主な取組状況

- 「ふくしま、その先の環境へ」と題して広告キャンペーンを展開 (R2) 【国】
- 「福島環境再生100人の記憶」発行・配布 (R2) 【国】
- COPでの福島復興に関する情報発信 (R3～R7) 【国】
- FUKUSHIMA NEXTの広告を実施 (R4～R7) 【国】
- COPでの福島復興に関する情報発信
- 「日本・マレーシア環境ウィーク」における県内学生3名（ふくしまカーボンニュートラルアンバサダー）による海外情報発信 (R7) 【国・県】
- 「イクレイ（ICLEI）－持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」への加盟 (R7) 【県】
- 学生による海外情報発信

広く国内外に福島復興を発信するため、SNS等を活用した発信に加え、様々な立場で環境再生に関わった方や地域の復興に取り組まれてきた方など計100名のお話を収録した書籍の発行、COPのジャパンパビリオンを活用した国際発信等を実施。



書籍の発行



COP30での発信

県内の学生3名がふくしまカーボンニュートラルアンバサダーとして、県内研修を経て、環境省及びマレーシア天然資源・サステナビリティ省の主催「日本・マレーシア環境ウィーク」において、福島復興・再生と共に脱炭素社会の実現に向けた取組を発信。



成果(アウトカム)

- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合
R4:44.5% R5:50.3% R6:56.8%
- 日ごろ、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている県民の割合
R4:53.8% R5:50.4% R6:48.8%

評価及び課題

- 本県の震災・原発事故からの復興・再生が進んでいると回答した県民の割合は目標値（R12:70%以上）に達しておらず、情報発信を継続する必要がある。
- また、日ごろ、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っている県民の割合についても、目標値（R6:56.3%）を達成していないため、県民の意識向上に取り組む必要がある。

③ 定期的な進捗状況のフォローアップを行うための会議の合同開催

R2～R7の主な取組状況

○フォローアップ会議を年1回開催し、取組の進捗や課題を共有（R3～R6）【国・県】

●令和6年度のフォローアップ会議

令和6年5月22日にフォローアップ会議を開催。連携協力協定に基づく令和5年度
の取組の進捗状況及び令和6
年度の取組を共有するととも
に、取組の効果的な実施や連
携可能性に係る意見交換を行
いました。



成果(アウトカム)

○フォローアップ会議を開催することで、取組の進捗や課題を国と県が共有することができた。

評価及び課題

○フォローアップ会議に限らず、より実質的な意見交換の場があると、新たな連携の可能性が見いだせるのではないかとと思われる。